

コープきんき事業連合における品質保証体制強化に関する答申書

I. はじめに

「CO手作り餃子」中毒事故、「CO鳴門産カットわかめ」産地不適正表示など、この間発生した一連の事故や問題は、生協事業の根幹に関わる重大な事態でした。商品の品質管理を主体とする品質保証体制を見直し、抜本的に強化する必要から、コープきんき事業連合理事会は品質管理検討委員会(以下委員会)を設置し、一連の事故や問題から生協自身の弱点や問題点を明らかにし、再発防止のための課題を検討して理事会へ答申することを決定しました。

本委員会は、勝山暢夫(いずみ市民生協専務理事)を座長に会員生協事業又は品質保証管掌役職員と外部見識者、コープきんき事業連合事業担当役員の10名で構成し、5回の委員会を開催してきました。

委員会では、この間、コープきんき事業連合と会員生協で発生した事故や問題の分析評価を行い、まだ事実解明されていない「CO手作り餃子」農薬中毒事故を含め、そこから考えられるコープきんき事業連合の課題を検討してきました。

今回、その課題と改善の方向性がまとまりましたので以下答申するものです。

II. この間発生した問題及び事故についての問題点と課題について

1. 「CO手作り餃子」農薬中毒事故についての受け止め

今回の「CO手作り餃子」農薬中毒事故は、日本生協連やちばコープ、コープネット、東北サンネットで起きた事故ではなく、コープきんき事業連合や会員生協も含めて、「食の安全に対して努力している」と社会や地域から評価も得ている生協陣営で起きた事故であると受け止める必要があります。

1) 10月、11月の東北サンネットやコープあいず、12月のちばコープで商品苦情の予兆があったにもかかわらず、重篤な人体被害を起こしています。このことが社会全体や組合員から未然に防げた事件として、生協の商品苦情に対する対応のあり方や生協間での情報共有のあり方が問われました。

コープきんき事業連合が問われた問題点

- ① 今回の事故のクライシス対応にあたり、コープきんき事業連合から各会員生協・現場への情報連絡、コープきんき事業連合と日本生協連の情報連絡、コープきんき事業連合のクライシス対応体制に不十分な点がありました。
- ② この事故では「生協内の物流段階での異常情報、商品苦情対応のあり方、これらの情報をふまえた健康被害苦情への対応のあり方」が問われました。現在のコープきんき事業連合と会員生協の物流管理や苦情対応では、同じような事態になる可能性があります。

2) 現時点でも事故についての原因究明には至っていませんが、人為的、意図的混入説が有力となっています。現在のコープきんき事業連合の商品政策や自主基準及びクラ

イシス(危機)マニュアル等は、意図した犯罪まで想定して策定できていません。

3)食品によるクライシス要因は、今回の「CO手作り餃子」農薬中毒事故以外にも、産地偽装や商品事故等の品質保証上のリスク(危険)があります。製造からお届けまでのリスクを総合的に管理する品質管理の仕組みの構築と強化が必要です。

2. 「鳴門産カットわかめ」「東海澱粉の活鰻」など産地の不適正表示について

1)これらは「牛肉コロッケの原料偽装事件の対応中」「以前からその地域ではうわさになっていた」という中で、連続した特定原料使用商品の偽装に関わる問題でした。

2)この事故から、コープきんき事業連合が問われた問題として、次の点がありました。

①産地限定や特徴のある産地原料を使った商品に対する管理・監視手順が整備されていませんでした。

②特定原料の流通把握、調査方法、及び日常的な点検方法が確立していませんでした。

3. 中国加工の「ロールソースかつ(アスパラ入り)」の残留農薬基準オーバーの対応について

1)ユーコープ事業連合の自主検査で残留農薬基準を超えるホレート(殺虫剤)の検出があり、横浜市衛生局との協議により自主回収を判断し公表しました。それに基づき取引先は、中国加工のアスパラ使用製品の自主回収を発表しました。

2)この事故から、コープきんき事業連合が問われた問題として、次の点がありました。

①製造委託工場での原料管理や製造管理など品質管理に関わる状況の把握の仕方、またこれらへの日常的な関わり方が整備されていませんでした。

②中国製品をはじめ海外製造商品への管理のあり方など整備されていませんでした。

③残留農薬ポジティブリスト制に対するコープきんき事業連合と会員生協の統一的対応ができていませんでした。

4. 新規取扱商品の「プチひなういろろ」の賞味期限シールの張り替えについて

1)この事故から、コープきんき事業連合が問われた問題として、次の点がありました。

①「新規取扱製造者への取り扱い条件連絡」の徹底や、「新規取り扱い製造者の品質管理状況」の把握など管理手順が整備されていませんでした。

Ⅲ. 「CO手作り餃子」農薬中毒事故を受けた中での品質管理・保証体制の強化について

委員会では、これらの事故について、問題と課題を検討し、次の点で品質管理を主体とする改善と強化をすすめるとともに、それぞれの課題について早期に具体化し、実践することにより全体としてISOなど国際的な管理手法を含めた品質保証体制を強化する必要があると考えます。

1. 食品防御(フードディフェンス)のあり方を日本生協連や会員生協とともに構築していく必要があります。

1)犯罪を完全に防止することは困難であり不可能であるとの見方もありますが、これまでの商品管理や品質管理のあり方を再評価して、従来の想定を超えた事態までも視野に入れた品質管理のあり方を検討する必要があります。

2)そのために取引先評価から仕入れ、入荷、お届けまでの各プロセスでのリスクを評価し、会員生協や生産者及び製造メーカー等との連動で対策を整理することが必要です。

2. 品質情報の一元化とネットワーク化の整備を早急に進める必要があります。

- 1)会員生協での商品事故及び事故の可能性情報を一元管理し、日本生協連との情報ネットワーク化が急務です。
- 2)コープ商品のみならず、NB商品も取り扱うことから、取引先や製造メーカーでの事故情報との連動も視野に入れて取り組む必要があります。
- 3)収集された情報から迅速に適切な対応を行うための情報分析能力と対応判断ルールの確立が必要となります。

3. 日本生協連の「クライシス対応会員ガイドライン」を参考にして現在のクライシスマニュアルを、コープ商品は日本生協連の対応をベースに、コープきんき事業連合商品供給事業は独自に対応するマニュアルとして再構築する必要があります。

- 1)日本生協連のクライシス対応について第三者検証委員会で厳しい指摘がされており、コープきんき事業連合としても総括し、見直す必要があります。
- 2)その際に、コープきんき事業連合として会員生協の対応が統一できるように対応判断ルールの確立する必要があります。

☆日本生協連のクライシス対応について、第三者検証委員会での指摘☆

- ①事態を適切に判断するための具体的な事例の検討や訓練が十分でなかったため、事態の深刻さを認識できなかった。
- ②回収対象商品の決定に時間がかかった
- ③商品回収を決めてから会員生協へ連絡するまで、資料整備のため6時間を要している。
- ④日本生協連からの連絡は、従来の自主回収方式を踏襲したもので、緊急性が伝わらなかった。
- ⑤メディア対応は、幅広く消費者に呼びかける手段としては有効であったが、報道で取り上げられる場面はごく一部分となり、会見内容に批判が寄せられる結果となった。また、一部誤報もあった。
- ⑥商品検査データの取り扱いでは、極微量の残留データを公開することで、高濃度の混入と同じ問題として報道されるなど大きな混乱を招いた。

4. クライシス対応の考え方と検証・牽制

- 1)各生協のクライシス対応は同様のレベルで実施する必要があります。
 - ①日本生協連やコープきんき事業連合、会員生協を問わずクライシスの発生は生協陣営全体のクライシスであるとの捉え方が必要です。
 - ②生協ごとに対応の基本が異なることは組合員の混乱を招き、ひいては社会的不信につながる可能性があります。
- 2)クライシスマニュアルは実践的な内容であり、検証及び牽制による見直し、強化が必要です。
 - ①コープきんき事業連合は、会員生協が同様のレベルでクライシスマニュアルが確立できるように援助することが必要です。
 - ②コープきんき事業連合及び会員生協クライシス対応のスパイラルアップのために相

互監査の仕組みを確立する必要があります。

対応判断主体	商品	検証と牽制
日本生協連	日生協コープ商品	<p>情報交流</p> <p>相互監査</p>
コープきんき	コープきんき帳合NB商品	
各単協	会員生協コープ商品・NB商品	

5. 輸入食品の安全管理を強化する必要があります。

- 1)当面は中国製造食品及び中国産原料使用の食品を中心に年間検査計画に基づいて商品検査を強化することが求められています。
- 2)日本生協連「輸入食品ガイドライン」を参考にコープきんき事業連合としての輸入食品の安全管理、品質管理手法を確立する必要があります。

6. 取引先管理手法の見直しと強化が必要です。

- 1)食品防御(フードディフェンス)の観点で経営者の考え方及び企業姿勢を評価、監査する仕組みとルールの確立が必要です。
- 2)コープきんき事業連合は、各取引先にリスク管理を主眼としたHACCP方式やISO22000の導入など食品の安全管理を向上させる働きかけを行い、「食品の品質保証」体制の構築を推進する必要があります。
- 3)取引先との信頼関係を基本に製造工場に対して内部通報者制度の導入と周知の必要があります。

IV. 現状の品質管理レベルの更なる向上について

1. 指定原料、特定原材料商品のトレーサビリティと検証ルールの確立が必要です。

- 1) この間の企業利益を目的とした意図的食偽装事件は、人命や健康被害に直ちに關わる事件ではありませんでしたが、社会・企業倫理に反した犯罪行為であり社会問題となっています。

日本生協連やコープきんき事業連合は、販売者責任・供給者責任を果たすために、このような偽装犯罪に巻き込まれることのない商品管理の仕組みを構築する責任があります。

〔最近の事例〕

鳴門産カットわかめ産地不適正表示、東海澱粉の活鰻などの産地不適正表示、プチひなういろ賞味期限シール張り替え、森井食品のそうめんなどの賞味期限不適正表示、など

- 2)産地偽装や畜種偽装を判別する検査手法を研究し、産地・工場点検を科学的立場で補完する検証検査の確立が必要です。

2. 商品検査データの共有化と対応ルールの確立が必要です。

- 1)商品検査結果データや商品苦情データを製造工場およびベンダー情報とリンクして蓄積する必要があります。
- 2)商品検査結果の評価と対応ルートを確立し、コープきんき事業連合及び会員生協で同様の対応ができる必要があります。

3)残留農薬のポジティブリスト違反は日常的にコンタミやドリフト(移染)などにより発生しうる問題としてリスクを管理する必要があります。

[最近の事例]

・「ロールソースとんかつの残留農薬」の対応、・「ごま塩の残留農薬」の対応

3. 新規商品採用や企画時及び流通段階等のリスクを整理し管理する仕組みが必要です。

1)製造キャパと出来高、獲れ高での生産調整機能の発揮(サプライチェーンマネジメントシステム)と検証が必要です。

2)会員生協の物流センターでの入荷段階、仕分け段階及び保管時等でのリスクの整理と管理手法を会員生協と協力して確立することが必要です。

V. おわりに

コープきんき事業連合は、各会員生協と協力して、この間の事故で失った生協への信頼を一刻も早く回復させるとともに、当委員会で提起している食品の安全確保を推進する仕組みづくりと、その日常管理を強化されるよう期待します。

2008年7月12日
品質管理検討委員会

VI. 品質管理検討委員会

1) 品質管理検討委員会のメンバー

1. 検討委員会名簿

座長	勝山 暢夫	いずみ市民生協	専務理事
	西山 実	コープしが	理事長
	藤本 宏美	京都生協	専務補佐
	山中 教義	ならコープ	執行役員
	山本 明一	よどがわ市民生協	常務理事
	栖村 藤夫	パルコープ	常勤理事
	南出 俊樹	わかやま市民生協商品検査センター	センター長
	上田 修	食品衛生アドバイザー	
	馬場 新一	ACAP西日本支部長	
	上田 正行	コープきんき	常務理事

2. オブザーバー参加者

林 かずみ	コープしが	品質保証フロアマネジャー
西嶋 博之	ならコープ	品質保証部 部長
藤田 宏明	よどがわ市民生協	商品部 部長
福本 和夫	パルコープ安全推進事務局	部長
今井 弘次	いずみ市民生協	品質管理部 部長

3. 事務局

日野 亮一	コープきんき品質保証部	Mgr
芳野 敬三	コープきんき品質保証部	担当
中村 清一郎	コープきんき食品部	統括
田部 実	コープきんき食品部商品グループ	Mgr
小池 隆博	コープきんき食品部日配・冷食グループ	Mgr
能地 洋明	コープきんき非食品部	統括

2)委員会日誌

- 第 1 回 2008年4月5日(土) 午前10時～12時
報告・資料 「検討委員会の目的」確認、「現状のコープきんきの『商品の品質管理』と課題」「この間の商品事故とそれに伴う品質管理の課題」の報告、「今後の商品検査の進め方について」を報告
検討内容 「今後の商品検査の進め方」について確認、その他の事項の検討
- 第 2 回 2008年4月26日(土) 午後2時～4時
報告・資料 「コープきんきの苦情対応、クライシス対応および『苦情情報ネットワーク』」「商品別リスク分析について」報告、「この間の商品問題及び事故を受けての課題と今後のすすめ方」報告
検討内容 上記内容を検討
- 第 3 回 2008年5月25日(土) 午後2時～4時
報告・資料 「『商品検査と対応基準』にこの間の確認事項を入れること」の報告、「この間の商品問題及び事故を受けての課題と今後のすすめ方(二案)」報告
検討内容 『商品検査と対応基準』追加版の確認、上記内容の検討
- 第 4 回 2008年6月21日(土) 午前10時～12時
報告・資料 「答申案と改善具体化案」の報告、クライシス管理タスク関連報告
検討内容 「答申案と改善具体化案」の検討
- 第 5 回 2008年7月12日(土) 午前10時～12時
報告・資料 日本生協連、みやぎ生協訪問の報告
検討内容 答申内容の確認及び今後のすすめ方